

手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	10万円 手数料負担者は、求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 職業紹介サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% 手数料負担者は求人者とします。

入社後2か月以内に自己都合による退職した場合は100%返還